

Public Relations Kamisunagawa



広報
No.893

かみすながわ

2026年
10

～ちいさいマチのでっかい魅力。～



CONTENTS

- 町議会の動き(令和8年第3回定例会 9月7日～10日)
- 令和8年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
- 「ヒグマ対策に係るドローン運用の実効性」の調査事業における実証について
- インフルエンザ予防接種費用の助成について
- 移住・定住に関する奨励金制度を拡充します
- 出産祝金等贈呈事業をスタートします
- こども誰でも通園制度のご案内 など

今月の表紙 「上砂川町敬老会」

9月11日(金)に町民センターで開催されました。113名の方が参加し、懇談や余興を楽しみながら、皆さまの長寿を祝いました。

2026年8月末現在

人口 2,160 (－ 6) 男 1,030 (+ 2)
世帯 1,388 (－ 11) 女 1,130 (－ 8)

町議会の動き

第3回定例会(令和8年9月7日～10日)

令和8年第3回定例会が9月7日(月)から10日(木)まで議事堂で開催され、以下の内容について提案し、すべて可決されました。

■同意第4号【固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて】

現委員伊藤伸一氏が令和8年9月30日で任期満了となるにともない、同氏を再任することについて議会の同意を求めるものです。

■議案第35号【上砂川町監査委員の事務執行に関する条例の一部を改正する条例制定について】

地方自治法の一部を改正する法律の施行にともない、本条例の一部を改正するものです。

■議案第36号【上砂川町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について】

北海道乳幼児等医療給付事業の改正及び医療法等の一部を改正する法律の施行にともない、本条例の一部を改正するものです。

■議案第37号【上砂川町移住定住促進条例の一部を改正する条例制定について】

移住定住の促進を図るため、本条例の一部を改正するものです。

■議案第38号【令和8年度上砂川町一般会計補正予算(第4号)】

1億1,190万円を追加補正し、予算総額を34億6,690万円とする提案です。(主な内容は企業振興促進助成金です)

■認定第1号【令和7年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について】

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

■認定第2号【令和7年度上砂川町水道事業会計決算認定について】

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

■認定第3号【令和7年度上砂川町下水道事業会計決算認定について】

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

■報告第4号【令和7年度上砂川町財政健全化判断比率等の報告について】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和7年度決算により算出した財政健全化判断比率等の暫定値を監査委員の審査意見を付して報告するものです。(詳細は、右記「財政健全化判断比率(暫定値)について」を参照。)

事業承継個別相談会について

上砂川商工会議所と町では、事業承継をご検討される方を対象に専門家を招き下記のとおり個別相談会を開催いたします。相談無料・秘密厳守ですので安心してご相談いただけます。

ご希望の方は、上砂川商工会議所または企画課産業振興係までお申し込みください。

■日 時 令和8年11月18日(水)

①午前10時30分～正午 ②午後1時～2時30分 ③午後2時30分～4時

■場 所 上砂川商工会議所 会議室

■相 談 先 北海道事業承継・引継ぎ支援センター

■申込期限 10月30日(金)

■申込・問合せ 上砂川商工会議所(☎62-2410)
企画課産業振興係(☎62-2223)

教育長教育行政報告(要旨) 全国学力・学習状況調査結果

全国学力・学習状況調査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

全国学力テストにつきましては、本年度は4月23日に小学校6年生を対象に国語、算数、中学3年生を対象に国語、数学、及びデジタル端末を利用したオンライン方式での英語の3教科で実施されました。

本年度は小学校においては全国・全道平均を上回り、中学校においては国語は、平均との差が改善傾向にあったものの、数学はさらに広がったところです。

今回のテストでの課題点としては、小学校の国語においては話すこと・聞くことなど判断・表現する力、算数においては測定・図形を理解する力に課題があり、中学校の国語においては、言葉や文章を読む力、数学においては数学的な表現を用いて説明する力、英語においては文章を読み、自分の考えを書く力などに課題が見受けられました。

また、学力テストに併せ実施された児童・生徒の実態を把握するアンケート調査において、「普段1日当たりどのくらい家で勉強するのか」との問いに、小学校では30分未満とする児童の割合は全国平均20.2%に対し本町では22.2%、中学校では全国平均18.4%に対し本町では0.0%となっており、昨年度の結果では小学校62.5%、中学校72.7%となっていましたので、昨年度より家庭学習をする傾向が見受けられます。

教育委員会としては、各学校長に対し、将来につながる資質・能力を身につけるために、教科担当や担任だけに任せるのではなく、自分で考え判断し行動できる人材が育つよう、学校全体で支援方法や授業改善を行いながら、課題点を補うよう指示をしています。併せて公設学習塾についても、今年度から中学校も夏・冬休みを活用した学習ゼミを開設するなど、事業者と協議を重ねながら、より良い学習環境の構築に努めてまいります。

引き続き関係機関や家庭と連携しながら、上砂川町の子どもたちの自律に向けた学びの構築などに努めてまいりますことを申し上げ、教育行政報告といたします。

■財政健全化判断比率(暫定値)について

	上砂川町の比率	判断基準	
	令和7年度	早期健全化基準 (イエローライン)	財政再生基準 (レッドライン)
実質赤字比率	—	15.0%以上	20.0%以上
連結実質赤字比率	—	20.0%以上	30.0%以上
実質公債費比率	5.10%	25.0%以上	35.0%以上
将来負担比率	2.70%	350.0%以上	

実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

また、実質公債費比率、将来負担比率は前年度に引き続き、国の示す基準をすべて下回っており、公営企業である下水道事業会計、水道事業会計も資金不足はありません。

財政健全化判断比率とは？

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。

- ▶ 実質赤字比率…一般会計の赤字の大きさを表します。
- ▶ 連結実質赤字比率…公営企業などを含む全会計の赤字の大きさを表します。
- ▶ 実質公債費比率…借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを表します。
- ▶ 将来負担比率…借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを表します。

令和8年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に実施されています。

調査は、学力に関わる「教科に関する調査」と生活習慣や家庭学習状況等に関わる「児童生徒質問調査」などで構成されています。

令和8年度中学校英語は、一人一台タブレット端末を用いた、文部科学省CBTシステム(MEXCBT)によるオンライン形式で実施されました。結果は、IRTスコアで表示しています。

※IRT(Item Response Theory: 項目反応理論)とは、国際的な学力調査(PISA、TIMSSなど)や英語資格・検定試験(TOEIC・TOEFLなど)で採用されているテスト理論であり、異なる問題から構成される試験・調査の結果を、同じものさし(尺度)で比較できる。

- 対象学年 中央小学校 第6学年 18名
上砂川中学校 第3学年 11名(英語 10名)
- 実施日 令和8年4月23日

教科に関する調査 小学6年生(国語・算数)

中学3年生(国語・数学・英語)

全国、北海道平均正答率・平均IRTスコアに対する、上砂川町児童生徒の平均正答率・平均IRTスコアの差を下記のとおり7段階で表しました。

- ①「上回る」 ⇒ +5ポイント以上
- ②「やや上回る」 ⇒ +3～+5ポイント未満
- ③「同程度(上位)」 ⇒ +1～+3ポイント未満
- ④「同程度」 ⇒ ±1ポイント未満
- ⑤「同程度(下位)」 ⇒ -1～-3ポイント未満
- ⑥「やや下回る」 ⇒ -3～-5ポイント未満
- ⑦「下回る」 ⇒ -5ポイント以下

○小学校

	国語	算数
全国	61%	56%
北海道	60%	54%
上砂川町(対全国)	同程度	同程度
上砂川町(対北海道)	同程度(上位)	やや上回る

○中学校 ※中学校英語は平均IRTスコア

	国語	算数	英語
全国	64%	57%	499
北海道	63%	55%	490
上砂川町(対全国)	下回る	下回る	下回る
上砂川町(対北海道)	下回る	下回る	下回る

児童生徒質問調査

基本的な生活習慣の状況、家庭学習の状況などについて児童生徒が該当項目を選択する調査です。

①睡眠時間と朝食

	中央小学校	上砂川中学校
毎日朝食を食べている・ほぼ食べている	95%	82%
毎日同じくらいの時刻に寝ている・ほぼ寝ている	78%	64%
毎日同じくらいの時刻に起きている・ほぼ起きている	89%	82%

この結果により、中学生に朝食を摂っていない生徒が若干いること、小・中学生ともに起床、特に就寝する時間が一定でない傾向が見受けられます。

②家庭学習の状況

○普段1時間以上授業以外で勉強する

	小学校	中学校
全国	50%	62%
北海道	46%	53%
上砂川町	50%	73%

○普段4時間以上SNSや動画視聴等をする

	小学校	中学校
全国	22%	29%
北海道	27%	35%
上砂川町	44%	64%

(学習する時間やゲームをする時間は除く)

学校の授業以外に、普段(月～金曜日)の勉強を1時間以上する割合は、小・中学生ともに、全国や北海道の結果割合と同程度以上です。

一方で、小・中学生とも普段から長時間のSNS利用や動画視聴などをして過ごす割合が多い結果となっています。これらの結果から上砂川町の児童生徒は、学校から帰宅後のスマホ等の使用時間が長く、寝る時間が短い傾向が見受けられることから、十分な睡眠時間と勉強する時間の確保を心がけるとともに生活習慣の改善と計画的に学習する習慣を身につけましょう。

「第4回かみすながわぐるっと紅葉マラニック」を開催いたします！

10月10日(土)に、例年好評をいただいている「第4回かみすながわぐるっと紅葉マラニック」を開催いたします。町内外から約320名の参加を予定しておりますので、当日参加者を見かけたときは、温かい声援をぜひお願いいたします。

■問合せ先 かみすながわマラニック実行委員会(事務局：上砂川町役場企画課産業振興係)
(☎62-2223)

令和8年社会生活基本調査の実施について

総務省統計局(北海道)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分や自由時間における主な活動について調査し、仕事や家事に費やされる時間、地域活動との関わりなど国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

なお、「社会生活基本調査」をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。また、金銭を要求したりすることは絶対にありません。

調査員は必ず「調査員証」を身に付けているほか、調査名が入った『下敷き』及び『手提げ袋』を携帯しておりますのでご確認ください。

■問合せ先

- ・調査全般に関すること
北海道総合政策部計画局統計課生活統計係(☎011-204-5144)
- ・調査票の記入に関すること
社会生活基本調査 コールセンター(☎0570-07-2580)



「ヒグマ対策に係るドローン運用の実効性」の 調査事業における実証について

町では、豊田通商株式会社を主体としたヒグマ対策におけるドローン運用の実効性を検証するため、実証を下記のとおり行います。

期間中は安全確保に万全を期して実施いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、メディア公開日の当日は、会場付近が大変混み合うことが予想されますので、あらかじめご了承ください。

■実 証 実 験 10月6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)

■メディア公開日 8日(木) 午後3時～5時(予定)

■飛 行 場 所 中央地区、朝駒・本町・中町地区

■離 発 着 場 所 産業活性化センター

■実 施 団 体 ○豊田通商株式会社
○そらいいな株式会社
○株式会社amuse oneself
○株式会社TENQ SYSTEMS
○株式会社タスデザイングループ

■協 力 団 体 ○上砂川町
○北海道

■連 絡 先 企画課企画振興係(☎62-2223)



運転免許証自主返納臨時出張窓口開設の お知らせ(要予約)

高齢などで運転に不安があり、免許証の返納を希望される方を対象に、役場内に「臨時出張窓口」を開設します。予約制となっておりますので、申込期限までに総務課総務係までご連絡ください。

また、当日は同会場にて町の自主返納に伴う支援制度(5万円分のタクシー利用券交付)の申込みも行うことができます。※利用券交付には1～2週間程度かかりますのでご了承ください。

■日 時 令和8年10月22日(木)
午前9時20分～正午
午後1時～3時

■場 所 役場東館1階第3会議室

■申込期限 10月16日(金)

■問 合 先 総務課総務係(☎62-2011)

臨時出張窓口へお越しの際の注意点等

- ◆運転免許証をお持ちください。
- ◆返納後は即時、運転ができなくなりますのでご注意ください。
- ◆運転経歴証明書の申請を希望される場合、下記のものをお持ち下さい。
 - ・手数料 1,150円
 - ・印鑑
 - ・申請用写真(申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で鮮明なもの、サイズは縦3cm×横2.4cm、白黒でも可)

後日郵送される運転経歴証明書は本人確認書類として使用することが可能です。

☆第3回ケアサポーター養成講座のお知らせ

食育編として北海道に根差したコンビニチェーンストアである、セコマを講師に迎え、北海道の良質な素材を使った商品開発や健康を意識した取り組みなどについて、試食を交えて学びます。

ケアサポーター以外の方で興味のある方もぜひお越しください。

- と き 令和8年10月27日(火) 午後1時30分～3時
- と ころ 町民センター2階 大会議室
- 対 象 ケアサポーター、町民
- 内 容 「コンビニ食で健康づくり」
～食べて納得!コンビニ食の常識が変わる～
講師 株式会社セコマ
※おすすめセコマ商品の試食があります
- 持 ち 物 ケアサポーターポイントカード、皆勤賞カード、
筆記用具
- 送 迎 右記のとおりふれあい号が町内を巡回します
- 申込期限 令和8年10月9日(金)まで
(バスを利用される方は乗車場所もお知らせください)
- 申込・問合先 健康推進課健康係(☎62-2014)

○送迎バス発着時間

12:40	東山高齢者住宅
12:45	朝駒団地7号棟周辺
12:52	鶉5条3丁目 (旧雇用促進住宅)
12:56	緑が丘3階建て公住横
13:02	下鶉南2条1丁目(歩道)
13:03	下鶉南3条1丁目入口
13:05	下鶉南1条2丁目 (電話ボックス前)
13:09	鶉本町バス停
13:10	緑が丘入口バス停
13:12	セイコーマート横 (中学校側)
13:13	旧鶉生活館跡
13:14	S55鶉改良住宅入口
13:17	町民センター到着

認知症の人と共に歩む会(さつき会)定例会

さつき会では、認知症のご本人・ご家族を支える活動と認知症の方が安心して暮らせる町づくりを目指して学習を進めています。お誘いあわせの上、ご参加ください。

- と き 10月6日(火) 午後1時30分～
- と ころ 町民センター2階 大会議室
- 内 容 動画を見ながら認知症を学ぼう
- 対 象 認知症の人を介護している家族の方、一般の方
- 参加費 無料
- 申込み 10月2日(金)までに下記の問合先までご連絡ください。
- 問合先 福祉課地域包括支援係(☎62-3370)

地域おこし協力隊 吉田隊員による 「手仕事の会」の開催について

木工・レザークラフトなどの体験教室を月替わりで開催しますので、ぜひご参加ください!

- テ ー マ 手縫いミニキーホルダー作り体験
- 会 場 趣芸館(中央小学校校舎裏)
- 日 時 10月29日(木) 午後6時～7時
- 定 員 4名(要予約)
- 申込締切 10月13日(火)午後5時まで ※応募多数の場合は抽選
- 対 象 者 小学生以上(町内外どなたでも参加可能)
- 体 験 料 無料
- 申込方法 二次元コードの受付フォームからお申込みください。
- そ の 他 内容の詳細は二次元コードからご確認ください。
- 問 合 先 地域おこし協力隊 担当 吉田(☎080-3628-1144)



除雪・草刈りの心配がない!! 東山高齢者住宅の入居者募集

- 募集住宅 住 所 東山北1条2丁目
間取り 1LDK 56.92㎡ 家賃 16,000円～
- 入居資格 日常生活上、自立可能な概ね65歳以上(配偶者・子についても概ね60歳以上)
の夫婦世帯・親子世帯または単身世帯で、次の1つに該当する方。
ただし、世帯員(配偶者・同居人)を含め2名が限度です。
①生活環境、または住宅事情などの理由で、現在住んでいる住宅で日常生活を営むことが困難な方
②家庭の事情により、家族との同居が困難な方
- 申 込 先 福祉課福祉係(☎62-2222)
※申込者多数の場合は、申込者の住宅困窮度や特殊事情などに基づいて審査し、結果が等しくなった場合は抽選により入居者を決定します。

■平面図



健康の里づくり事業 「秋のワンデーウォーク」の開催について

「健康の里づくり事業」の一環として、毎年恒例の「秋のワンデーウォーク」を開催します！
秋の爽やかな空気を感じながら、ご家族やご友人、もちろんお一人でも、楽しく汗を流してみませんか？

歩いた後は、心地よい疲れた体を温泉でゆっくりと癒しましょう。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

- と き 10月16日(金)午前10時～(受付午前9時30分)
- と ころ 上砂川岳温泉パンケの湯
- 参 加 費 無料
- 参加特典 当日は350円で温泉に入浴できます。
パンケの湯特製キノコ汁を100円で販売します。
- 締 切 10月12日(月)
- そ の 他 当日は無料送迎バスを運行いたします。
※荒天により養殖場に行けない場合は、レクリエーションを実施します。
- 申込・問合せ 上砂川岳温泉パンケの湯(☎62-2526)
企画課産業振興係(☎62-2223)

○送迎バス発着時間

- 9:05 S55鶴改良住宅入口(旧プール下)
9:10 下鶴南2条1丁目付近(変更)
9:11 旧下鶴生活館
9:12 下鶴南1条2丁目(電話ボックス前)
9:16 鶴本町生活館
9:16 緑が丘入口バス停前
9:17 中学校バス停前
9:18 中央ふれあいセンター前
9:20 役場前(東館玄関前)
9:21 さわやかトイレ前
9:22 朝駒バス停前
9:26 東山高齢者住宅
9:30 温泉到着
※送りバス 12:50

町税の納期内納付にご協力ください

税金は、町民の皆さんが豊かで健康的な暮らしができるよう、福祉・教育・道路・消防などの事業のための大切な財源です。税金には納期限が決められていますので、必ず納期限内に納めましょう。

- 問合せ先 住民課税務係(☎62-2013)

納付方法

窓口納付以外にも、様々な納付方法があります。

- 1 口座振替
- 2 スマホアプリ
- 3 コンビニ支払
- 4 地方税統一QRコード(eL-QR)

納付方法等でご不明な点があれば、左記の連絡先までお電話ください。

今月納期の町税・使用料

- ・住宅使用料 10月分
- ・駐車場使用料 10月分
- ・町有財産賃付料 10月分
- ・車庫用地賃付料 10月分
- ・国民健康保険税 3期分
- ・後期高齢者医療保険料 3期分
- ・道町民税 3期分

納期限：令和8年11月2日

いきいき大学について

令和8年度の「いきいき大学」事業として、北海道空知上砂川手打ちそば愛好会の指導による、そば打ち体験会を実施いたします。そば打ち体験終了後には、その場で打ったそばの試食会も予定しておりますので奮ってご参加ください。

- 日 時 令和8年11月24日(火) 午前10時～正午
- 内 容 そば打ち体験会
- 講 師 北海道空知上砂川手打ちそば愛好会
- 場 所 町民センターロビー及び調理室
- 対 象 町内在住の高齢者(65歳以上)
- 参加料 無料
- 定 員 15人
- 申 込 10月31日(土)までに町民センターにお電話か直接お申込みをお願いします。
- 問合せ 教育委員会社会教育係(☎62-2881)
町民センター(☎62-5225)

令和9年上砂川町20歳のつどいのお知らせ

20歳を迎えられる方々を激励・祝福するために成人式典「上砂川町20歳のつどい」を、令和9年1月9日(土)午後2時から、町民センターで行う予定です。

- 対象者 ①平成18年(2006年)4月2日から平成19年(2007年)4月1日までに生まれた方
②令和4年(2022年)3月に上砂川中学校を卒業した方
- 案 内 上砂川町に住民票のある方は、11月中に往復はがきにて案内する予定ですが、町外に住
民登録を移した方については、個人情報保護の観点から、現在の住所を把握することが
難しくなり、連絡できない場合があります。
上記の対象者で、「上砂川町20歳のつどい」に出席する意思のある方がいましたら、同
級生同士等で連絡を取り合い、その方の氏名や現住所をお知らせくださいますようお願い
いたします。
- 連絡先 教育委員会社会教育係(☎62-2881)
※民法改正により令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられました。
これを受け、これまで「成人式」としていた式典名称を変更いたしました。

敬老クーポン券をご利用ください

町では、敬老会に参加できなかった在宅高齢者の皆様に、町内の食料品店・飲食店でご利用いただける「敬老クーポン券」を発行し、10月上旬からゆうパックで郵送しておりますので、ご利用ください。

- 内 容 1人1,000円分(500円×2枚)の敬老クーポン券
- 対 象 令和8年9月1日現在で上砂川町に住所を有し、令和8年中に75歳以上になる在宅高
齢者で敬老会に参加できなかった方
- 利用できる店舗 ○ローソン上砂川町店 ○旬よしかわ ○セイコーマート上砂川店
○だるまや ○勝寿庵 ○星の砂 ○上砂川岳温泉パンケの湯
- 利用期間 令和8年12月31日(木)まで
- 問 合 先 福祉課福祉係(☎62-2222)

☆上砂川町新型コロナワクチン予防接種と費用の助成について

町では令和8年度の新型コロナワクチン予防接種と費用の助成を次のとおり実施します。

■自己負担額 4,000円(生活保護世帯は事前申請により全額助成)

■助成実施期間 令和8年10月1日(木)～令和9年3月31日(水)

※接種期間は医療機関により異なります

■対象者 ①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方

■助成対象医療機関・予約方法について

予防接種期間は医療機関によって異なりますので、直接医療機関に確認し、予約のうえ接種してください。

町内医療機関～上砂川町立診療所(上砂川町字上砂川22番地16 ☎62-4088)

勤医協上砂川診療所(上砂川町字上砂川198番地3 ☎62-2204)

町外医療機関～明円医院(砂川市空知太東1条3丁目1-14 ☎53-2100)

細谷医院(砂川市西3条北3丁目 ☎52-3057)

いとう内科循環器クリニック(砂川市西3条南8丁目 ☎55-3355)

砂川慈恵会病院(砂川市西1条南11丁目2-10 ☎54-2300)

■助成の内容・対象・受け方

全額助成 (無料)	生活保護世帯の方	電話等で健康推進課健康係へ「全額助成証明書」の申込をしてから接種
一部助成 (自己負担4,000円)	町民税課税の方 町民税非課税の方	マイナンバーカードや介護保険証など、年齢・住所等本人と確認できるものを持参して接種

■接種費用の償還払いについて

対象：かかりつけ医での接種が望ましい方等(助成対象医療機関以外)

※必ず接種前に申請方法について、健康推進課健康係にお問い合わせください。

■その他 ①接種を希望する場合は必ず予約が必要です。

②生活保護世帯の方は、必ず接種前に健康推進課健康係へ全額助成証明書の申込を電話等で行ってから予約日に接種してください。

全額助成証明書の申込をしないで接種したときは、自己負担(4,000円)がかかりますのでご注意ください。

③町内に住所を有する65歳以上の方で、他市町村の施設等に長期入所等をされている方も助成の対象となります。必ず接種前に申請方法について、健康推進課健康係に電話等でお問い合わせください。

※生活保護世帯の方は全額助成、町民税課税・非課税世帯の方は自己負担4,000円

④インフルエンザワクチン等との接種間隔に制限はありません。

■申込・問合先 健康推進課健康係(☎62-2014)

電源立地地域対策交付金事業について

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的として、電源地域で行われる公共用施設整備などの住民の福祉向上のための事業や地域活性化を目的とした事業に対し、交付される交付金です。

上砂川町では、かみすながわ炭鉱館の管理経費に電源立地地域対策交付金を活用しています。



今年の開館は10月31日までの土日・祝日午前10時～午後4時までです。
館内には、当時の写真とともに、石炭採掘の道具や生活用品が飾られており、上砂川町を支えてきた炭鉱の歴史を学ぶことができますので、ぜひご来館ください。

☆インフルエンザ予防接種費用の助成について

10月1日より、**全町民を対象**に今年度のインフルエンザ予防接種費用の助成を開始します。
接種をご希望の方は、お早めの予約・接種をおすすめします。

■助成実施期間 令和8年10月1日(木)～令和9年1月31日(日)

※接種期間は医療機関により異なります。

■助成対象医療機関 【○：接種可能、×：接種不可】

(必ず、接種希望医療機関に事前にお電話で予約をしてください)

	実施医療機関名	住所	電話番号	対象年齢					
				幼児	小学生	中学生	高校生	妊婦	19歳以上
町内	上砂川町立診療所	上砂川町字上砂川 22 番地 16	62-4088	×	×	×	○	○	○
	勤医協上砂川診療所	上砂川町字上砂川町 198 番地 4	62-2204	○	○	○	○	○	○
町外	砂川市立病院	砂川市西 4 条北 3 丁目 1-1	54-2131	○	○	○	⑩	○	○
	明円医院	砂川市空知太東 1 条 3 丁目 1-14	53-2100	○	○	○	○	○	○
	すながわ耳鼻咽喉科	砂川市西 2 条北 3 丁目	55-3387	○	○	○	○	○	○
	細谷医院	砂川市西 3 条北 3 丁目	52-3057	×	×	○	○	×	○
	砂川慈恵会病院	砂川市西 1 条南 11 丁目 2-10	54-2300	×	×	×	○	×	○
	いとう内科・循環器 クリニック	砂川市西 3 条南 8 丁目	55-3355	×	×	×	○	×	○

⑩ 高校生の方で、砂川市立病院での接種を希望する場合は、事前に健康推進課健康係へご連絡ください。

■助成の内容・対象・受け方

全額助成 (無料)	生活保護世帯の方 町民税非課税世帯の方	電話で健康推進課健康係へ「全額助成証明書」の 申込をしてから接種
	妊婦	「全額助成証明書」を持参して接種
	高校生以下の子ども (0～18 歳)	マイナンバーカードや乳幼児医療受給者証など、 本人と確認できるものを持参して接種
一部助成 (自己負担 1,000 円)	19 歳以上で、町民税課税世帯 の方	マイナンバーカードや介護保険証など、年齢・住 所等本人と確認できるものを持参して接種

■接種費用の償還払いについて

対象：かかりつけ医での接種が望ましい方等(助成対象医療機関以外)

※必ず接種前に申請方法について、健康推進課健康係にお問い合わせください。

■その他 ①予防接種期間は医療機関によって異なります。

必ず、接種希望医療機関に事前電話予約の上、接種してください。

②生活保護世帯と非課税世帯の方は、必ず接種前に健康推進課健康係へ全額助成証明書の
申込を電話等で行ってから予約日に接種してください。

全額助成証明書の申込をしないで接種したときは、自己負担(1,000円)がかかりますので
ご注意ください。

③町内に住所を有する方で、他市町村の施設等に長期入所をされている方も助成の対象
となります。必ず接種前に申請方法について、健康推進課健康係にお問い合わせくだ
さい。

※ご不明な点がありましたら、下記の問合先までご連絡ください。

■問合先 健康推進課健康係(☎62-2014)

移住・定住に関する奨励金制度を拡充します

町では、移住・定住をさらに促進するため、「移住定住者奨励金」と「就業者移住定住奨励金」の対象要件を見直します。

今回の改正により、購入価格が200万円未満の中古住宅を購入した方や、町内に居住しながら町外の事業所へ通勤する方も、新たに対象となります。

■移住定住者奨励金

中古住宅の購入については、購入価格が200万円以上であることを要件としていましたが、令和8年4月1日からこの価格要件を撤廃し、購入価格が200万円未満の中古住宅も対象とします。

ただし、中古住宅に係る奨励金の合計額は、実際の住宅購入価格が上限となります。

●対象年齢：住宅取得日時点で65歳以下

区 分	要 件	支給額
基本額：住宅新築	住宅を新築した場合	200万円
基本額：中古住宅購入	中古住宅を購入した場合	50万円
加算額：子育て	16歳以下の子を扶養している世帯	30万円
加算額：転入	町外から転入した方	20万円

※支給額に変更はありません。

※中古住宅について、基本額と加算額の合計が住宅購入価格を上回る場合は、住宅購入価格を上限として支給します。

●令和8年4月1日以降に住宅を取得した方から対象となります。

■就業者移住定住奨励金

町内の事業所に正規社員として就職した方を対象としていましたが、令和8年10月1日から就業先の所在地に関する要件を見直し、町外の事業所に正規社員として就職し、町内から通勤する方も対象とします。

●主な支給要件

- ・就職日時点で50歳以下
- ・町外から転入後正規職員として就職し、就職後6か月を経過した方
- ・正規職員として就職後に町外から転入し、転入後6か月を経過した方
- ・町内に居住し、新たに正規職員として就職後6か月を経過した方

世帯区分	支給額
扶養する家族がいる世帯	20万円
単身者	10万円

※支給額に変更はありません。支給は1人につき1回限りです。

●令和8年10月1日から新しい制度を適用します。

※この他にも各種要件があります。該当すると思われる方は、事前にお問い合わせください。

■申込・問合せ先 企画課企画振興係(☎62-2223)

介護保険オンブズパーソンに、遠藤明子氏が再任されました。

10月1日付で、上砂川町地区担当のオンブズパーソンに、現職の遠藤明子氏が再任されました。

オンブズパーソンは、客観的・中立的立場に立って、介護保険に関する町民の皆さんからの苦情・相談などをお聞きし、是正・改善を促します。

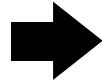
■問合せ先 空知中部広域連合事務局総務企画係(☎66-2152)



【10月から】育児用品購入券から現金給付へ！ 出産祝金等贈呈事業をスタートします！

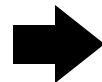
町では、子育て世帯への支援をより充実させるため、これまでの「育児用品購入券贈呈事業」を見直し、新たに「出産祝金(現金給付)」と記念品の「木製命名書」を贈呈する「出産祝金等贈呈事業」へ変更します。

令和8年4月1日以降に
お子さんを出産された方



「出産祝金等贈呈事業」の対象となります。
※下記の掲載内容を参照ください。

令和8年4月1日から
令和9年3月31日までに
1歳を迎えるお子さんがいる方



育児用品購入券に代わり、5万円の現金を給付
します。
※手続きについては、下記の掲載内容を参照く
ださい。

すでに育児用品購入券を
お持ちの方



お持ちの購入券は、券に記載されている有効期
限内にお使いください。

■出産祝金等贈呈事業について

お子さんの誕生にあわせ、以下の出産祝金と記念品を贈呈します。

- 第1子：10万円(現金)+木製命名書
- 第2子：20万円(現金)+木製命名書
- 第3子以降：30万円(現金)+木製命名書

■対象要件

令和8年4月1日以降にお子さんを出産し、次の要件のすべてに該当する方

- ①出産時に上砂川町に住民登録があり、実際に居住している方
- ②出産祝金の贈呈については、町税、住宅使用料等に滞納がない方(一部要件あり)

■手続きについて

対象となるご家庭へ、個別に案内文を送付しておりますので、詳細をご確認のうえ手続きをお願いいたします。

なお、ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

■問合先 健康推進課子育て支援係(☎62-2014)

里親制度について

こども家庭庁では毎年10月を里親月間と定めています。

「里親」とは、様々な事情で親と離れて暮らすこどもたちを家庭に受け入れ、愛情と正しい理解を持って養育する人のことをいいます。温かい家庭での生活はこどもが健全に成長するための大きな支えとなります。

里親には養子縁組を前提とする養子縁組里親と、期間を定めてこどもを養育する養育里親があります。里親になるためには養育環境など一定の要件を満たしていることと、登録申請・研修受講が必要です。こどもたちのためにご協力をお願いします。

詳しくはWebで確認または電話でお問い合わせください。

■問合先 岩見沢児童相談所(☎0126-22-1119)



こども家庭庁の
ホームページはこちら

かみすながわきっずインフォ



健康推進課子育て支援係は子育てに関する総合支援窓口です。
お気軽にお問い合わせください。(☎62-2014)



習字教室

- と き 10月3日、10日、31日
※いずれも土曜日
午前10時～11時
- ところ 上砂川町児童館ホール
- 対 象 小学3～6年生
- 持ち物 習字セット、新聞紙、タオル
- 講 師 松原 純 先生
- 申 込 各日3日前までに認定こども園ふたば
(☎62-4254)へご連絡ください。
※都合により開催日時が変更となる場合がございます。

きっずとママのもしもしコーナー

- と き 10月22日(木) 午後1時30分～4時
- ところ 町民センター1階健康相談室
- 内 容 身長・体重測定、離乳食に関する相談
- 持ち物 母子手帳、バスタオル
- ※利用される方は、2日前までに健康推進課健康係(☎62-2014)に予約をお願いします。
(受付は午後3時30分まで)

☀おひさまルーム☀

～ 親子でハロウィンを楽しもう♪ ～

- と き 10月28日(水) 午前10時～11時
- ところ 認定こども園ふたば
- 対 象 乳幼児の親子(祖父母も参加可能)
- 内 容 好きな仮装衣装を着て、親子でハロウィン製作と写真撮影を楽しみます♪
衣装は園で用意しているほか、ご家庭から着用して参加いただけます。
- 持ち物 水筒(水またはお茶)
- 申 込 準備の都合上、10月23日(金)までに認定こども園ふたば(☎62-4254)へご連絡ください。

保育教諭による育児相談

土日祝日を除く毎日、保育教諭による育児相談を行っていますのでぜひご利用ください。電話での相談も可能です。来園する場合は、電話での事前予約をお願いいたします。

- 相談時間 午後3時～4時30分
- と ころ 認定こども園ふたば(☎62-4254)

こども誰でも通園制度のご案内

すべてのお子さんの育ちを応援するため、保育所などに通っていないお子さんを一時的にお預かりする制度が令和8年4月より開始しました。保護者の就労要件を問わず、どなたでも利用できますので、お気軽にご利用ください。なお、利用手続きや料金などの詳細は、町ホームページをご確認ください。

【遊びの一例】

同じ年齢のクラスに入り、手先を使った遊びを行いました♪
(※写真は実際の活動の様子です。)



町ホームページはこちら

■問合・申請先 健康推進課子育て支援係(☎62-2014)

町民センター 図書だより

●開室時間 午前9時～午後9時
 ●今月のお休み 5日・12日・19日・26日
 ●問合先 町民センター図書室(☎62-5225)

おすすめ絵本・児童書

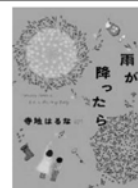
- ◆のんびりやのコアラ
 文：レイチェル・ブライド
 絵：ジム・フィールド



出版社：トゥーヴァージンズ

おすすめ一般書

- ◆雨が降ったら
 著者：寺地はるな



出版社：ポプラ社

いつも同じで、変わらないことを好むコアラのケビン。動物の仲間から、いっしょに遊ぼうと誘われても、木の上から動こうとしません。

でも、ときには、好むと好まざるとにかかわらず、変化がやってくることも…。

ケビンのように、もし安全な場所から外に出て、新しいことに挑戦してみたい人にとって、自分のカウを破るきっかけになる絵本です。

◆おんなじおんなじ	箕輪義隆
◆まあちゃんのまほう	たかどのほうこ
◆おばけずし	柴田ケイコ
◆みえないおしごと	とくながけい

◆夏帆	村上春樹
◆湾	宮本輝
◆レテの汀	雛倉さりえ
◆俺たちの箱根駅伝④	池井戸潤
◆蜃気楼と恋人たち	水庭れん
◆手配する女	山口恵以子
◆月とコーヒー	吉田篤弘
◆夜の恩寵	三浦しをん
◆青のナースシューズ	藤岡陽子
◆まだ何になるかわからない	キボリノコンノ
◆ピアニストは「ファンサ」の原点か	かげはら史帆
◆まだまだざんねんないきもの事典	今泉忠明

配達する本一覧



◆半月の夜	野沢直子	◆イン・ザ・メガチャーチ	朝井リョウ
◆小説	野崎まど	◆熟柿	佐藤正午
◆ドライブインまほろば	遠田潤子	◆PRIZE	村山由佳
◆秋の猫	藤堂志津子	◆エピクロスの処方箋	夏川草介
◆人生の決算書	曾野綾子	◆暁星	湊かなえ
◆黒い波紋	曾根圭介	◆殺し屋の営業術	野宮有
◆ライオンブルー	呉勝浩	◆ありか	瀬尾まいこ
◆もう泣かない電気毛布は裏切らない	神野紗希	◆探偵小石は恋しない	森バジル
◆マイ・ディア・キッチン	大木亜希子	◆失われた貌	櫻田智也
◆40歳だけど大人になりたい	王谷晶	◆さよならジャバウォック	伊坂幸太郎
◆ちびちびごくごくお酒のはなし	伊藤まさこ	◆#名画で学ぶ主婦業	田中久美子
◆文章の書き方	澤野弘	◆自分でできるやさしいお灸	吉田明代
◆日本語が世界を平和にするこれだけの理由	金谷武洋	◆今さら聞けない防災の超基本	永田宏和
◆片づけの解剖図鑑	鈴木信弘	◆なんで僕に聞くんだろう。	幡野広志
◆〈ふつつ〉から遠くはなれて	中島義道	◆写真が語る空知の100年	いき出版

「2026年下半年映画化」特集



2026年下半年に映画化・劇場公開が予定されている原作小説の特集です！特に注目なのが風良ゆうさんの「汝、星のごとく」、東野圭吾さんの「白鳥とコウモリ」です！他にもたくさんの小説が映画化されました。原作小説を見て映画をみるもよし、映画をみながら原作小説を読むのもいいです。気になった映画化小説などありましたら、是非、町民センター図書室にお立ち寄りください。



まちの話題

8月18日
認知症の人と共に歩む会(さつき会) 定例会



NPO法人中空知・地域で認知症を支える会の大辻誠司氏を講師に迎え、「地域で見守る認知症」をテーマにお話をいただきました。

8月20日 各町自治会交流会



町民センターで開催され、各町の自治会が交流を深めました。

8月26日 上砂川町まちづくり町民会議



役場大会議室で会議が開かれ、令和8年度の主要事業の進捗について報告しました。

8月27日 小学6年生プレゼンテーション



総合的な学習の時間で、卒業制作として図書室の椅子修繕のための予算支援要望のプレゼンテーションを行いました。

8月31日 上砂川町職員福利厚生会ごみ拾い



役場職員41名が参加し、さわやかトイレから日本庭園までの区間を4班に分かれ、トラック1台分のごみを回収しました。

9月3日 認定こども園ふたば 交通安全教室



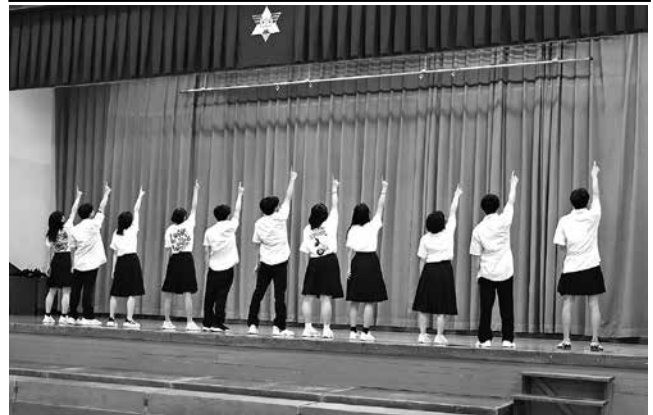
滝川警察署・上砂川駐在所のご協力をいただき、3～5歳の園児24名が楽しく交通ルールを学ぶことができました。

9月4日 第2回ケアサポーター養成講座



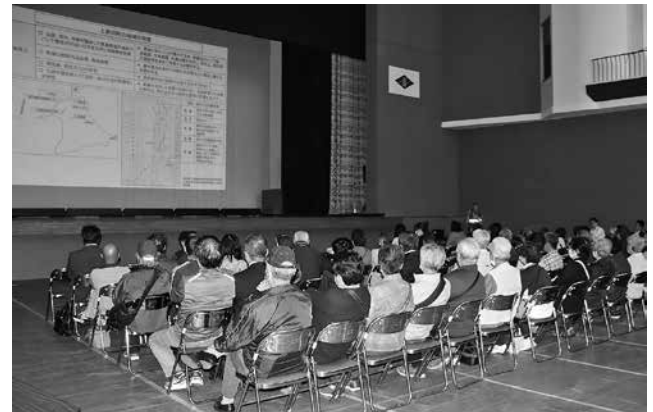
「脳活塾～楽しく続ける認知症予防～」と題し、塾長の柿沼英樹氏の体操と脳トレに楽しく取組み、今後の活動の糧にしました。

9月5日 上砂川中学校学校祭



「Let's 百花繚乱～33色で染めあげる 僕らのSTAGE～」のテーマのもと、学年発表や模擬店、合唱発表など、これまでの取組の成果を披露しました。

9月8日 令和8年度上砂川町防災訓練



中央地区、朝駒地区及び東山地区の住民を対象に、レベル3大雨警報の発表にともなう高齢者等避難の発令を想定した避難訓練を行いました。

その後は、体育センターで、防災、気象講話、町の給水タンクを使用した受水作業等の各種体験が実施され、住民、関係機関・団体、町職員等約150名が参加し、防災に対する意識の高揚を図りました。訓練後は自衛隊によるカレーライスの炊き出しも行われました。

9月18日 内閣総理大臣百歳高齢者表彰



百歳を迎えた武田クニ子さん、北村ノブ子さんに奥山町長より内閣総理大臣からお祝い状と記念品が贈呈されました。

10.31 SAT

会場：まちの駅ふらっと(上砂川町)

11:00-14:00

まちの駅ふらっと ハニューアルイベント



ビンゴ大会

豪華賞品が当たる!!

1000円(1会計)お買い上げごとに一枚
ビンゴカードお渡しします

チーズ販売【きまぐれ牧場】
菓子・ドリンク販売【ふらっと】



※焼き菓子は当日のみ
20~30%引きで販売します

ピタパン・
大きいからあげ etc..
【M's Kitchen.】



犬の首輪・リード販売
真鍮ドッグタグづくり体験
【木と革のnanairo】



お問い合わせ

まちの駅ふらっと(上砂川町)

空知郡上砂川町中央北1条4丁目1-5 ☎0125-74-6400

詳細は上砂川町地域おこし協力隊
公式インスタグラムに掲載します→



第50回 みんなの

◆記念品を差し上げます
(120名様限定)

消費生活展

テーマ 50年の歩み、未来へつなぐ暮らし

とき 10月15日(木)10時~15時

ところ 町民センター



健康相談コーナー

骨格バランス測定チェック?

不用品即売コーナー

掘り出し物を見つけよう?

野菜が当たるゲームコーナー

ゲームにチャレンジ?



リフォームコーナー

アイディア作品をお披露目展示?

パネル・実物展示コーナー

- ・協会活動写真
- ・省エネ製品の紹介等

販売コーナー

上砂川町陶芸愛好会の作品
くるみ会・エルムの里
無添加せっけん・シャンプー
無添加ポテトチップス
刃物研ぎ「研ぎどき」
切り花

地産地消コーナー

それいゆ◆町内産 菌床生シイタケ
土梨夢◆奈井江町産もち米のおもち
江口農園・あかね工房◆新米・野菜
西岡さん家の新鮮野菜

防災コーナー

防災用品の準備は出来ていますか?

防災用品・非常食、
エアベッド・テント式のトイレ

フードライフコーナー

◆賞味期限が2カ月以上

◆未開封の食品



乾麺・缶詰・ジュース・調味料・・・

そらち生活サポートセンター
へ寄付しますのでご協力をお
願いします!

人権擁護コーナー

ご家庭の問題・ご近所づきあい
職場の人間関係など一緒に解決方法
を考えますのでご相談下さい。

◆出展内容が変わる場合があります◆

主催：上砂川消費者協会 ☎62-2243
後援：上砂川町・(一社)北海道消費者協会

「就職・転職された方へ」国民健康保険の喪失手続きはお済ですか？

就職や転職などにより、新しく勤務先の健康保険(社会保険等)に加入した方は、加入した日から14日以内に、国民健康保険の喪失手続きを行う必要があります。

勤務先では、国民健康保険の喪失手続きは行いません。

「会社で手続きしてくれたはず」と思わず、忘れずに役場で手続きをお願いします。

また、ご自身だけでなく、ご家族の中に勤務先の健康保険へ加入した方や、その扶養に入った方がいないか、あわせてご確認ください。

◎手続きをしないとどうなるの？

勤務先の健康保険に加入した後も、国民健康保険の資格が残り、国民健康保険税が課税され続けてしまいます。

また、勤務先の健康保険の資格取得日以降に国民健康保険を使用して医療機関などを受診した場合は、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくことがあります。

◎手続きには何が必要？

次のものをお持ちの上、福祉課医療保険係の窓口までお越しください。

- ・社会保険等に加入したことが分かる書類
例：資格確認書、資格情報のお知らせ、資格取得証明書など
- ・国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ

■問合せ先

資格に関すること：福祉課医療保険係(☎62-2222)

保険税に関すること：住民課税務係(☎62-2013)

窓口で「PayPay」が使えるようになります！

令和8年10月1日より窓口での各種証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍、税証明など)の発行手数料が、スマホ決済アプリ「PayPay」でお支払いできるようになりました。窓口で二次元コードがありますので、会計時にPayPayで支払うことをお伝えください。

※マイナンバーカード再発行手数料など一部対象外となる場合があります。

■問合せ先 住民課戸籍年金係(☎62-2220)

上砂川炭山郵便局閉局のお知らせ

地域の皆さまへ

平素は上砂川炭山郵便局をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、上砂川炭山郵便局は、局舎老朽化のため令和8年11月10日(火)をもちまして営業を終了することとなりました。

長年にわたり地域の皆さまにご利用いただきましたことに、心より御礼申し上げます。

11月9日(月)までは通常どおりの営業となりますが、最終営業日の11月10日(火)は、窓口及びATMは午後1時までの営業となります。ご了承くださいますようお願いいたします。

営業終了以降は、下記の郵便局をご利用いただけますようお願いいたします。

■上砂川郵便局 上砂川町254-5(☎62-2312)

地域の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年9月

上砂川炭山郵便局長 富田克朗

秋の火災予防運動 ～ 10月15日～31日 ～

～ 火災が発生しやすい時季を迎えますので、より一層の火災予防に努めてください ～

■統一標語 「火の確認 いい日を支える いい習慣」

■住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

■主要行事予定

日	時	行 事 名
10月18日	午前9時	火災予防啓発演習
	上記終了後	一般住居予防査察

※避難訓練の実施が必要な事業所は、訓練計画を立て所定の様式を提出してください。

■問 合 先 砂川消防署上砂川支署予防係(☎62-2021)

危険物取扱者試験のご案内

■危険物取扱者試験

試験日	試験地	種類	申請期間
11月15日(日)	札幌市	全種	9月28日(月)～10月5日(月)
11月15日(日)	滝川市	乙種・丙種	9月28日(月)～10月5日(月)

■申込方法

申込用紙は、上砂川支署にあります。
また、インターネットからの申し込みも可能です。



消防試験研究センター

■問合先 砂川消防署上砂川支署予防係(☎62-2021)

ご厚志ありがとうございます。

中央小学校、上砂川中学校へ
東鶉ふれあいクラブ 様(雑巾360枚)
(贈呈の写真は右記をご覧ください。)

上砂川町へ
貝沼 桂子 様



募集 & 試験

認定こども園除雪作業員募集

- 募集職種 除雪作業員
(パートタイム会計年度任用職員)
- 勤務内容 認定こども園および児童館の除雪作業
- 募集人員 1名
- 雇用期間 令和8年12月1日から令和9年3月31日
- 勤務時間 月～土曜日※祝日及び年末年始を除く
通常勤務：午前5時～8時
日中勤務：午後1時～3時
※積雪量が多い場合のみ、日中勤務を追加
- 給 与 3,900円(通常勤務の場合)
※時間額：1,300円
※通勤距離が2km以上の場合、通勤手当支給あり。
- 採用条件 健康で家庭用除雪機を使用できる方
- 選考方法 面接による
- 申込方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し提出
- 申込締切 10月16日(金)
- 申込・問合せ 健康推進課子育て支援係(☎62-2014)

札幌弁護士会無料法律相談会

債務整理、交通事故、離婚、悪徳商法など、どのような相談でもお受けしますので、お気軽にご利用ください。

開催日	開催場所	担当弁護士
10月6日(火)	役場東館1階第4相談室	佐藤 雅一 弁護士
10月20日(火)		松井 陽一朗 弁護士

- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 注意点 相談時間は1人30分です。
予約の方が優先されます。
歌志内市と赤平市でも同様の相談会を開催しています。



町公式LINEからも
予約可能です

- 申込・問合せ 住民課戸籍年金係(☎62-2220)

上砂川町社会福祉大会の開催について

- と き 10月3日(土)午前10時～正午
- ところ 町民センター 2階大会議室
- 内 容 式典顕彰・基調講演
- その他 参加希望の方は、下記までご連絡ください。
- 問合せ 上砂川町社会福祉協議会(☎62-2882)

認定こども園ふたば作品展示のお知らせ

「はっぴょうかい」をテーマに園児が描いた絵を展示いたします。

発表会で輝いていた表情やお友達と力を合わせた楽しい思い出が、元気いっぱいに表現されています。子どもたちの素敵な作品を、ぜひご覧ください。

- と き 10月29日(木)から11月12日(木)
※休館日：月曜日
- ところ 町民センター 1階ロビー
- 問合せ 認定こども園ふたば(☎62-4254)

郷土の文化祭

○作品展示(生花、陶芸、児童生徒作品、園児の作品など)

- と き 11月7日(土)午後1時～
8日(日)午後3時

- ところ 町民センター
(中会議室、講習講座室、ロビー)

○芸能発表(舞踊、獅子舞など)

- と き 11月8日(日) 午後1時開演
- ところ 町民センター(大会議室)

○文化協会創立60周年記念式典

芸能発表終了後に、記念式典を行います。

過去に会員だった方も参加可能なので、参加をお待ちしております。

文化協会会員以外の方で、出品・出演を希望される方は10月16日(金)までに、文化協会事務局(教育委員会社会教育係)へ申込書をご提出下さい。
※申込書は文化協会事務局(教育委員会社会教育係)でお渡ししています。

- 申込・問合せ 教育委員会社会教育係(☎62-2881)

みんなチェック！最低賃金。 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,131円**
効力発生日 令和**8**年**10**月**1**日

60歳以下の女性のお力が必要です！

募集要項

- ・医療用顕微鏡用ガラスの検査作業等スタッフ
(不良品確認、検品、箱詰め等)
- ・8：30～17：30の間で週20時間程度、1日3.5時間～
- ・例) ①9：30～16：30 ②8：30～12：00 など

時給 **1,140** 円～(交通費別途支給)

おすすめのポイント！

女性に嬉しい、座ってできるお仕事です！！
上記以外の勤務時間にも柔軟に対応します。

マイクロガラス株式会社 0125-62-5959 (担当：笹島)

情 報 掲 示 板

学校支援ボランティア募集

町内の小中学校の授業のサポートにボランティアとして参加いただける方を募集しています。特別な資格は必要ありません。特技や経験を活かし、子どもの学習や健やかな成長の手助けをしていただける方の積極的な応募をお待ちしています。

- 支援内容 スキー指導など
- 登録条件 18歳以上の方
- 活動期間 学校から依頼があった時
- 申込締切 なし(随時受付)
- 申込・問合せ先 教育委員会社会教育係(☎62-2881)

一日合同行政相談所の開催について

合同行政相談所を次のとおり開催いたしますので、国などの仕事や手続き、サービスについてのお困りごとなどがありましたらご相談ください。

- と き 10月9日(金) 午後1時～3時
- ところ 町民センター1階中会議室
- 相談員 行政相談委員、人権擁護委員
- その他 相談無料で秘密は厳守します。

食育講演会2026

目からうろこの情報です。ちょっとしたことで子どもの可能性を伸ばすことが出来ます!!

小中学生や小さい子どもを持つ保護者、食に興味のある方にぜひ聞いていただきたい内容です。

小学校の地域参加日に行いますので、お気軽にお越しください。

- と き 11月5日(木)
午前10時35分～11時20分(3時間目)
- と ころ 中央小学校2階学年ルーム
- 講 演 「自分の可能性を最大限に引き出す食生活」
- 講 師 (株)ウエルネスプランニング札幌
代表取締役 小松信隆氏
- 対 象 小中学生や小さい子どもを持つ保護者、
食に興味のある方、町民
(小学5～6年生は授業として参加)
- 定 員 10名
- 参 加 費 無料
- そ の 他 上履きを持参ください。
- 申込締切 10月30日(金)
- 申込・問合せ先 健康推進課健康係(☎62-2014)

☆今月のイチオシ!

♪マイレージ対象事業です♪

※詳細は4月号広報9ページをご覧ください

今月のイチオシは、「血流観察」です。指先にオイルをつけ、光を当てるだけで、今の血流や血管の様子を簡単に確認することができます。

検査にかかる時間は、約5分と短く、検査費用も無料です♪

当日は、事前予約なしでも検査は実施できますが、待ち時間短縮のため、利用希望者は健康推進課健康係へご予約をお勧めします。

- と き 10月22日(木) 午後1時30分～4時
(受付は午後3時30分まで)

- ところ 町民センター

- 内 容 血流観察 ※健康・栄養相談も行っています。

- 申込・問合せ先 健康推進課健康係(☎62-2014)

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

令和8年10月1日から令和9年3月31日までのエゾシカ狩猟期間中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 問合せ先 北海道水産林務部森林海洋環境局
道有林課道有林管理係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(☎011-204-5519)

- 担 当 川島、大中

令和9年度使用教科書の採択に係る資料の公開について

令和9年度小中学校で使用する教科書の採択に係る資料を次のとおり公開しています。

- 場 所 役場2階教育委員会窓口
- 期 間 令和8年10月30日(金)まで
- 問合せ先 教育委員会学務係(☎62-2881)

車庫・物置・家屋の解体、畑・庭の土販売等ご相談承ります。

有限会社 サクライ
中央南1条3丁目 ☎62-6268

家族のこと、介護のこと
将来の生活に不安を感じていませんか?

いたわる なごめる ほっとする場所

グループホーム上砂川

(介護の事ならお気軽にご相談ください)

※随時ご見学できます。

下鶉南2条1丁目3-1 (☎62-5252)

訪問診療とオンライン診療

町立上砂川診療所 小松正伸

明治時代から富国強兵策が優先された結果、国のために仕事ができず、兵士を産み育てられない年寄り、じゃまにされるようになりました。今の医療政策をながめると、老人は病院なんてかからずにさっさと消えなさいといわんばかり、年寄りにはとても冷たいような気がします。

マチでは「オンライン診療」がはやり出しています。医師はパソコンの前で、患者さんは自宅でパソコンかスマホの画面を見ながら、お互いに話をするテレビ電話。看護師が患者宅に居れば、患者さんの血圧を測り、患者さんの具合を医師に説明します。医師は「体調はどうか、変わりはないですか、顔色もいいようですね」なんてことを言いながら、「じゃあまた、お薬を出しておきますね」で終わり。触りもしないお手軽診療、ただ薬を出すだけの安上がり医療。厚労省が経営面で優遇しているので、お金に目ざとい医療業者はパソコン1台で開業可能、医師は都会で昼間に座って働けるから楽ちん、患者はどんな田舎でも離島でも「医療」を受けられる、というのがこの商売の売りとなっています。札幌では、オンライン医師は通常の日給の5割増しで募集されていて、どうも業者にはとてもおいしい儲け口みたいです。



私は古い教育を受けた医者です。患者さんを見て、聴いて、触れて、五感を研ぎ澄まして診察しなさい、医療は「手当て」、触れあいと教えられました。私は画面で話すだけの医者には、なれません。あなたが朝に冷たくなっていたときに駆け付けられるような医者になりたいと、以前に書きました。オンライン診療では「死の判定」はできない。さっさと119番通報をしなさいというような、無責任な医療だと私は思っています。

体が不自由になり、バスや乗り合いタクシーで病院へ通えなくなった患者さんのために、「訪問診療」という方法があります。医師が患者さんの家を定期的に回ります。緊急事態に備えて、何人かの医師が交代で24時間体制にします。診察して薬の処方箋を出す、あとはせいぜい血液検査をするのみで、機械を使うような余計な検査なんてできないから、安く済む。厚労省が積極的に勧めるので、都会では訪問診療が経営的にいいと、たくさんの診療所が患者を奪い合っています。私は札幌で訪問診療をしたことがありますが、施設に入るのはイヤだ、最期まで自宅で過ごしたいと願う人には、とても良い方法だと思います。ただ、田舎では訪問診療する患者さんが少ない、都会のように家が密集していないので移動に時間がかかり効率が悪い、グループを組む医者がいない、など難しい問題が残ります。これは、老人医療に熱心な行政が後押しをしてくれなければ、田舎では絶対にできません。それでも私は、施設の選択肢が少ない、老々介護の多い田舎でこそ、訪問診療の活躍する場を広げたいと願っています。机に座っているだけでなく、行動する医者として走り回りたかったと、後悔が残ります。



(地域医療について、以下次号)

「一期一会」を大切に
住宅新築・増改築・家屋の解体・外構工事 等
家まわりのご相談承ります。



有限会社 高橋工務店

鶴本町北4丁目3-4 ☎ 62-4406

あなたの
悩みに

コタエを
出します

面談電話

相談予約
ダイヤル

完全無料

0125-22-8373

平日 10:00~16:00 (12:00~13:00を除く)

(気) (軽) (に)

電話で相談

ハロー弁護士相談 / 月~金曜日10:00~16:00 (祝日・年末年始は除く)

011-281-8686

1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

季節の変わり目に要注意！ 心疾患・脳卒中

猛暑が終わり秋らしくなり、朝晩の冷え込みが厳しく、一日の寒暖差が大きくなるこの季節、心疾患や脳卒中など、循環器系の疾患が増える時季となります。

日本人の死因ベスト5 1位：ガン 2位：心疾患 3位：老衰 4位：脳疾患 5位：肺炎

なぜ増えるのか？

暑い日が続いている間、また寒い日が続いている間は、体がその気候に順応しやすいため、血圧の変動が少ないですが、今の時季は急に寒くなったり、暑くなったりするので、血圧の変動が大きくなるため危険です。

寒さが原因で、体の血管を収縮させて熱を逃さないようにした結果、血圧が上がります。血圧が急上昇すると血管に負担がかかるため、心疾患や脳卒中が突然発症します。

心疾患とは、心臓の動きに異常が起こり発症する、心筋梗塞・虚血性心疾患・不整脈・心不全などの総称です。

脳卒中とは、脳の血管が破綻して生じる、脳梗塞・脳出血・くも膜下出血などの総称です。（脳疾患は脳卒中のほか、脳腫瘍などを含んでいます。）



予防対策は？

心疾患・脳卒中に共通しているのは「血圧」です。血圧が高いとそれだけ血管に負担をかけているので、動脈硬化が進んだり、血管の内側が傷んで血栓ができやすくなったりするので、普段から自分の血圧を測って体調を把握しておくことが大切です。

加齢や過食、運動不足による生活習慣病、喫煙などによっても血管はダメージを負うので、生活習慣を改めるのも大切です。

脱水になると血管内の水分が不足してしまい、血液がドロドロになってしまうので、こまめに水分補給をしましょう。



自覚症状について

心疾患 初期の段階では、気になる症状があっても、安静にしていれば治まるため気づかないことが多いですが、心臓のポンプ機能が低下することにより、「心臓が全身に血液を送り出せないことによる症状」として、疲れやすかったり、動悸がしたり、「心臓が血液を受け取れないことで体の血液が滞ることによる症状」として、階段・坂道を上っただけですぐに息が切れたり、手足がむくんだりする症状が現れます。



脳卒中 症状をまとめた標語「FAST(ファスト)」をぜひ覚えてください。
FはFace、顔の麻痺症状。脳卒中の場合は顔の片側だけに症状が出るのが特徴で、顔の片方だけが下がりがんだり、口角が下がってうまく笑顔が作れなくなったりします。

AはArm、手足の症状。両手足ではなく左右どちらかの手足に麻痺が出たり、力が入りにくくなったりします。両腕を前に出したままにできず、片方の腕だけが下がっていきます。

SはSpeech、言葉の障害。話しにくかったり、ろれつが回らなかったりなどの構音障がいや、言葉が出てこない失語が現れます。

TはTime、時間。発症してからは時間との勝負で、治療が早ければ早いほど後遺症もなく、元の生活に戻る可能性が高くなります。



このような自覚症状が現れた場合は、無理せず医療機関を受診しましょう。

■問合先 砂川消防署上砂川支署救急係(☎62-2021)

ほくもん年金優遇定期預金 『ふれあい』 お取り扱い中！！

当金庫で年金をお受け取りいただいている方、
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。

《詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。》



北門信用金庫 上砂川支店 Tel62-2211

10月

上砂川岳

上砂川駐在所
62-2044
下鶴駐在所

9月3日、認定こども園で交通安全教室を開き、交通ルールや横断歩道の正しい渡り方について園児の皆さんと勉強をしました。真剣に話を聞いてくれた園児の皆さん、協力して頂いた方々に感謝申し上げます。



詐欺電話がきたら#9110

電話で、お金の話が出たり、少しでもおかしいと感じたら、一度電話を切り、警察相談電話#9110にお気軽にお電話ください



今すぐ相談してください! 110番/#9110/警察署・交番へ

令和8年10月22日、役場東館1階にて、運転免許証自主返納臨時窓口を開設致します。

事前予約制になりますので、お問い合わせは、役場総務課か上砂川駐在所に御連絡を下さい。



熊に注意

相変わらず熊の目撃情報は後を絶ちません。秋になり冬眠のため、エサを求めて人里に来るかもしれません。

生ゴミなど、前日から出してしまうと匂いにつられて熊が家の近くまで来てしまうかもしれませんので、ゴミ出しの時間は守りましょう。

家・車庫・物置の解体、ごみ処理、

駐車場などの舗装工事、家のリフォームなど

お見積りは無料です。お気軽にお電話ください。

有限会社 中森組 中町南4丁目1-1
※住所が変わりました

☎0125-62-2458 携帯:090-2053-6448

リカーショップ **よしかわ** ☎62-2727

10月の特売日 27・28・29の3日間

特売品

紅鮭フィーレ半身・雄武の鮭切り身
ティッシュ、トイレロール、野菜等

営業時間 午前9時～午後6時(日・祝 午後5時迄)

電話1本で送迎サービスいたします。

※10月4日、11日、17日、18日、25日はお休みさせていただきます。

健康の里だより

パンケの湯無料送迎バス（毎週月・木曜日運行）について
町民の皆さんにパンケの湯で健康づくりをしていただけるよう、無料送迎バスを運行しています。
ご近所お誘い合わせの上、ぜひご利用ください。

※気象・交通状況などにより、到着時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

(迎え便)	
10:00	S55鶉若葉改良住宅入口（鶉プール下）
10:01	S53鶉若葉改良住宅前
10:04	下鶉南2条1丁目付近
10:05	下鶉生活館
10:06	下鶉南1条2丁目（電話ボックス前）
10:07	鶉本町バス停
10:08	緑が丘入口バス停
10:09	セイコーマート前
10:11	中央ふれあいセンター
10:12	役場前
10:13	中央3丁目
10:14	さわやかトイレ
10:15	朝駒5号棟付近
10:16	朝駒集会所
10:20	本町分譲団地入口
10:25	温泉

(送り便)	
12:45	温泉
12:48	本町分譲団地入口
12:54	朝駒集会所
12:55	朝駒5号棟付近
12:56	さわやかトイレ前
12:57	中央3丁目
12:58	町民センター前
12:59	中央ふれあいセンター
13:01	セイコーマート前
13:02	緑が丘入口バス停
13:03	鶉本町バス停
13:04	下鶉南1条2丁目
13:05	下鶉生活館
13:06	下鶉南2条1丁目付近
13:09	S53鶉若葉改良住宅前
13:10	S55鶉若葉改良住宅入口

【毎週火曜日】砂川からの便

下鶉2丁目バス停	11:46
下鶉バス停	11:46
鶉本町バス停	11:47
緑が丘入り口バス停	11:48
セイコーマート前	11:49
中央ふれあいセンター	11:50
役場前	11:51
中央3丁目	11:52
さわやかトイレ	11:53
パンケの湯着	12:00

【毎週水曜日】砂川からの便

下鶉2丁目バス停	11:56
下鶉バス停	11:56
鶉本町バス停	11:57
緑が丘入り口バス停	11:57
セイコーマート前	11:58
中央ふれあいセンター	11:59
役場前	11:59
中央3丁目	12:00
さわやかトイレ	12:01
パンケの湯着	12:05

【重要】道道工事に伴う

送迎バスルート変更のお知らせ
道道工事に伴い、以下の期間は送迎バスの運行ルートが一部変更になります。

【期間】7月1日から12月初旬

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、お間違えの無いようご確認の上ご利用をお願い申し上げます。

※帰りは温泉発 13:30です。

※東山地区でバスの利用を希望される方は、当日午前9時30分までにご連絡ください。

※毎月イベントカレンダーを作成しています。館内及び各町生活館、ふらっと、町民センターに掲示していますのでご覧ください。

上砂川岳温泉



電話 0125-62-2526

FAX 0125-62-6631

○ご宴会のご予約を承っております。

- ・和食膳コース3,000円～ ご予算に応じて対応いたします。
- ・盛合せコース3,500円と4,500円の2種類+1,500円で飲み放題

○8のつく日はパンケの日！

- ・入館料が半額 大人250円 小人150円でご利用いただけます。ぜひお越しください。

○家の水回り(台所・トイレ・水洗化)のことなら何なりとお引き受けいたします。

○家屋の解体、家の周りの整備も行っております。

○冬は各除雪作業(人力・機械・屋根ほか)も承っております。

ぜひご相談ください

※常時、技術員・作業員募集中

柳川建設株式会社

中央北1条4丁目1-9 ☎62-2309

みんなの 国民年金

■納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除の対象となり、税額が軽減されます。ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子様など)の分を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。控除を受けるためには、年末調整や確定申告をする際、保険料を支払ったことを証明する書類(「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」など)の添付が必要です。

○対象となる期間：令和8年1月～12月までに納められた保険料

○「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の発送時期

- ・令和8年1月1日～9月30日に納付された方：11月上旬ごろ
- ・令和8年10月1日～12月31日に、今年のはじめて納付された方：翌年2月上旬ごろ

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

■年金の予約相談をご利用ください

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、ご相談や手続きの予約を実施しています。予約すると、相談内容にあったスタッフが事前に準備しますので、スムーズに相談できます。

○予約相談の実施時間帯 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始を除く)
※年金の相談は以下の時間も行っています。

【週初の開所日】午後5時15分～7時 【第2土曜日】 午前9時30分～午後4時

予約は「予約受付専用電話」までお電話いただくか、つながりにくい場合は砂川年金事務所までお願いします。

予約相談は1ヶ月前から前日まで受付しています。予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

○予約受付専用電話 (☎0570-05-4890)

○砂川年金事務所 (☎52-3892)、(☎52-3894 音声案内「1」→「2」)

令和8年熊本地震災害義援金の募集について

■募金箱設置場所 上砂川町役場、上砂川町社会福祉協議会、上砂川岳温泉パンケの湯

■義援金受付窓口 福祉課福祉係・上砂川町社会福祉協議会(役場内)

■受付期間 令和8年10月30日(金)まで

■問合先 福祉課福祉係(☎62-2222)
上砂川町社会福祉協議会(☎62-2882)

訪問介護サービス事業所

身体介護(食事・入浴・排泄などの介助)
生活援助(掃除・洗濯・調理・買い物など)
介護サービスのご相談受けいたします
介護保険対象外(自費)のご利用も対応いたします。

ホームヘルパー募集中
(詳しくはお問い合わせください)

株式会社 アイ
ヘルプステーション サンシャイン

TEL 63-2477 FAX 63-2478

〒073-0201 上砂川町中央北1条1丁目2-1
(旧 上砂川駅前)

人の動き(8月15日～9月14日)

お誕生おめでとうございます。

お名前 住所 保護者
野口 結生さん 中央 翔太さん

お悔やみ申し上げます。

氏名 住所 年齢 月日
遠田 幸子さん 下 鶉 96歳 8月20日
照井 邦子さん 本 町 81歳 9月3日

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を募集しています。修繕などで入居までにお時間を頂く場合がございますので、希望される方はお早めにご相談ください。

※東鶉・緑が丘(3階建)・中央の住宅は、別途募集しておりましたが、今後は、空戸の際は申し込みを受け付けすることといたします。

■問合先 建設環境課環境管理係(☎62-2221)

10月のゴミ収集日

■問合先 建設環境課環境管理係(☎62-2221)

※ 各種ごみについては、**午前8時までに**拠点へ出してください。

※ 収集日の前日及び午前8時以降は絶対に出不さいでください。

資源ごみ

曜日	第1水曜日(10月7日) 第3水曜日(10月21日)	第2水曜日(10月14日) 第4水曜日(10月28日)
地域	下鶉・緑が丘 鶉本町・鶉	東山・朝駒・本町 中町・東鶉・中央

- 空き缶・空きびんは、ゆすいでから拠点に出してください。
- ダンボール・新聞紙は梱包して、雑紙は紙袋に入れるか梱包して資源ごみで出してください。

燃やせないごみ・危険ごみ・小型家電

10月14・28日(第2・4水曜日)

燃やせるごみ・生ごみ

毎週月・木曜日 緑が丘・鶉・中央・朝駒・本町
毎週火・金曜日 下鶉・鶉本町・東鶉・中町・東山

ゴミ出しのルールを守りましょう

- ①正しく分別してごみを出しましょう
- ②ペットボトルや缶、新聞紙などリサイクルが可能なものは資源ごみとして出し、ごみの減量化に努めましょう
- ③すべての指定ごみ袋への名前記入が不要になりました

粗大ごみ

10月21日(第3水曜日)

- 粗大ごみを出す人は、**16日(金)まで**にご連絡ください。
なお、LINEでの申込みは14日(水)までです。
- 粗大ごみ券には、氏名の記入をお願いします。
- 粗大ごみには「粗大ごみ処理券」を貼る必要があります。
- テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・冷凍庫は収集できません。(購入、または買い換えた家電販売店、メーカーなどでの引き取りが必要です。)

- 引越前引越後整理
- 生前遺品整理
- お焚上げ全般(参加可)
- 搬出清掃 ●買取可
- 老人ホームの入退去整理
- 解体見積 ●不動産仲介 お客様の手間一切なし!

【上砂川町一般廃棄物収集運搬業許可を受けている会社です】

おかたづけショップ
リサイクル&無料回収 **サンキュートップ**
☎0800-800-7839 旭川市大雪通6丁目502番地
TEL(0166)24-2828

古物認定番号旭古第2771号/北海道旭川方面公安委員会 旭東第123130000007号/産廃許可番号第00100190521

この広告見た方/
10% OFF!

出張見積0円!

お客様の手間一切なし!



生活に必要な身体機能を維持し
自宅で生活できる!のおてつだい

いつでも自宅で日常生活を送ることができるように集団体操、生活に必要な機能訓練、入浴や食事などを行います。気になった方、興味を持った方は
デイサービスセンターを一度体験してみませんか?お気軽にお問合せください。

デイサービスセンター 竜かみすながわ
上砂川町字上砂川22番地16
TEL(0125)-62-6530

～介護のご相談のことなら～
介護相談センター 竜かみすながわ
TEL(0125)-62-3546

今日は何の日？ (今月のカレンダー)

見やすいところに保管して、いつでもご利用ください

☆印行事の問合先は役場健康係 ♪印は健康マイレージ対象

◆印行事の問合先は教育委員会社会教育係

♥印行事の問合先は地域包括支援係

*印行事の問合先は社会福祉協議会

3	土	上砂川町社会福祉大会 町民センター/午前10時～正午	19	月	♥カフェまちなか まちの駅ふらっと/午前10時～午後2時
5	月	☆長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 東鶉中央ふれあいセンター/①午前10時～10時40分 ②午前11時10分～11時50分	20	火	☆ダンス教室「クレイン」 町民センター/午前10時30分～11時30分
6	火	☆子宮・乳・胃・肺・大腸・前立腺がん検診♪ 町民センター/午前7時～	21	水	札幌弁護士会無料相談会 役場東館1階第4相談室/午後1時30分～3時30分
7	水	認知症の人と共に歩む会(さつき会)定例会 町民センター/午後1時30分～	22	木	☆肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
9	金	札幌弁護士会無料相談会 役場東館1階第4相談室/午後1時30分～3時30分	24	土	☆肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
10	土	☆肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分	26	月	定例行政相談 役場新館1階第1相談室/午後1時30分～3時30分
13	火	一日合同行政相談所 町民センター1階中会議室/午後1時～3時	27	火	運転免許自主返納臨時出張窓口開設 役場東館1階第3会議室/①午前9時20分～正午 ②午後1時～3時
14	水	第4回かみすながわぐるっと紅葉マラニック 上砂川岳温泉/午前9時～	28	水	☆町民センター健康相談、栄養相談 きつずとママのもしもしコーナー♪ 町民センター/午後1時30分～4時
15	木	☆ダンス教室「クレイン」 町民センター/午前10時30分～11時30分	31	土	中央小学校学習発表会 中央小学校/午前8時50分～11時50分
16	金	☆足若の日(転倒予防教室) 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時			☆長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 東鶉中央ふれあいセンター/①午前10時～10時40分 ②午前11時10分～11時50分
17	土	第50回みんなの消費生活展 町民センター/午前10時～午後3時			☆ケアサポーター養成講座 町民センター/午後1時30分～3時
18	日	健康の里づくり事業～秋のワンデーウォーク 上砂川岳温泉/午前10時～			おひさまルーム ～親子でハロウィンを楽しもう♪～ 認定こども園ふたば/午前10時～11時
		認定こども園発表会 認定こども園/午前9時～			☆足若の日(転倒予防教室) 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時
		町民芸術鑑賞 体育センター/午後2時～			まちの駅ふらっと リニューアルイベント まちの駅ふらっと/午前11時～午後2時

※最新情報につきましては、町ホームページをご覧ください。

今月の 休日救急当番医

4日 すながわ耳鼻咽喉科(☎55-3387)
11・12・25日 砂川市立病院(☎54-2131)
18日 砂川慈恵会病院(☎54-2300)

上砂川町内の 求人一覧

(9月15日現在)

※週間求人情報

休日・連休を除く
毎週金曜日更新
役場戸籍年金係
カウンターに配置

※詳細につきましてはハローワ
ーク砂川(☎54-3147)またはハ
ローワークインターネットサービ
ス(<https://www.hellowork.go.jp/index.html>)の「求人情報検索」
でご確認ください。

職 種	企業名	年 齢	求人数
工場作業員	(株)岩淵建設	59歳以下	3 人
フロアサポーター	(株)萌福祉サービス	不問	3 人
厨房職員	(医)萌水会	不問	2 人
医療事務	(公社)勤医協上砂川診療所	不問	1 人
パン粉製造スタッフ	共栄フード(株) 北海道工場	不問	1 人
ミクロトームの替刃製造	マイクログラス(株) 北海道工場	40歳以下	1 人

※掲載している求人情報への応募には、ハローワークからの紹介状が必要となりますので、
各企業への直接の問い合わせはしないでください。

上砂川町役場

〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町40番地10 TEL 0125-62-2011 FAX 0125-62-3773

E-mail: kouhou@town.kamisunagawa.lg.jp URL <https://www.town.kamisunagawa.hokkaido.jp/>

